

児童発達支援事業所よつば 支援プログラム（令和7年3月3日改訂）

支援方針

- (1)一人ひとりのお子さんの特性と発達段階を考慮しながら、情緒の安定を図りつつ、一人ひとりにあった適切な支援を行い、全体発達を促します。
- (2)保護者、家族が育児を楽しみ、地域で安心して生活できるように支援します。
- (3)みよし市における発達支援の拠点として、関係機関と連携し、地域の中での総合的な支援を行います。

基本情報

- (1) 開所時間 午前8時30分から午後5時15分（ただし、サービス提供時間は午前9時30分から午後3時）
- (2) 送迎 あり(送迎バス)

支援内容

<本人支援>

健康・生活	・規則正しい生活リズムを家庭と一緒に整えます。 ・保護者との連絡帳でのやりとり、毎日の健康観察、年2回の内科健診、歯科健診等を通して、健康管理に努めます。 ・手洗い、うがい等の生活習慣を身につけられるように支援します。 ・保護者の要望にあわせて受診支援を行います。 ・夏季には、お子さんにあわせて午睡の時間を設けます。	
	食事	・給食やおやつを通して食べることの楽しさを感じられるようにします。 ・椅子に座ってこぼさずに食べることを支援します。 ・いろいろな食材の味を知ることができるように支援します。 ・自分の物と他人の物の区別がつけられるようにします。
	排泄	・お子さんにあわせて、スモールステップで排泄の習慣が身に着くように支援します。 ・パンツで過ごすことに慣れるようにします。
	着脱	・持ち物の始末や着脱を繰り返し一緒に行う中で、技術的にできることを増やすとともに、自分でやろうとする気持ちを育てます ・家庭と協力して、お子さんが着脱しやすい衣服の調整を行っていきます。

運動・感覚	・いろいろな活動を通して、姿勢保持の仕方や維持し続けることを意識できるように支援します。姿勢保持が苦手なお子さんには、補助的手段を検討していきます。 ・いろいろな活動や遊びを通して、身体を動かすことの楽しさを知ることができるようにします。 また、様々な身体の動かし方や手先の使い方を知ることができるようにします。 ・様々な感覚(視覚、聴覚、触覚等)を知ることができるように、活動や遊びの環境を設定します。 ・お子さんの好きな感覚、苦手な感覚等を理解し、環境設定を行っていきます。
認知・行動	・お子さんの認知の特性を理解し、情報や刺激を無理なく処理できるような環境を整えます。 また、苦手な情報や刺激をお子さん自身が知り、処理する方法を一緒に探します。 ・いろいろな活動や遊びを通して、物の扱い方、時間のとらえ方、場所、日にちや曜日を知る機会を作り、お子さんが見通しを持って生活できるようにします。 ・数や大小、色等の概念を楽しみながら知ることができるようにします。
言語・コミュニケーション	・ふれあい遊び等お子さんの好きな遊びを通して、人に興味を持ち、安心して人と関わることができるように支援します。 ・言葉によるコミュニケーションだけではなく、表情や身振り、カード等を用いて要求や思いのやり取りができるようにします。 ・お子さんの気持ちを代弁したり、要求を受け入れたりすることにより、伝わったという経験を繰り返し、自分から要求や思いを伝えたいという気持ちが育つように支援します。 ・集団の中でいろいろな言葉や文字、イラスト等を使用した職員の話聞く中で、物事や相手の意図を理解したり、行動に移したりできるようにします。
人間関係・社会性	・ふれあい遊び等お子さんの好きな遊びを通して、人に興味を持ち、安心して人と関わることができるように支援し、まずは担任と信頼関係を作ります。 ・お子さんが不安になったり、緊張したりした時に、職員が寄り添うことで、職員に頼ったり、気持ちを落ち着かせることができるようにし、他人を信頼する礎を作ります。 ・いろいろな遊びや活動をとおして、小集団の中で友だちを意識したり、人と関わることの楽しさを知ることができるようにします。 ・いろいろな経験を通して、社会的なルールを知る機会を作ります。

<家族支援>

- ・お子さんの発達状況や特性の理解に対しての相談支援や関わり方の支援を行います。
- ・子育てや家庭環境に関する困りごとへの支援を行います。
- ・保護者同士の交流の機会の提供を行います。
- ・様々な情報提供を行います。

<具体的な支援の例> 連絡帳、家庭訪問、個別懇談会、家族通所日、ふれあいデイ、療育参加日、ファミリーデイ、祖父母参観日、保護者勉強会

<地域連携>

- ・相談支援事業所相談支援専門員と定期的に連絡を取り合います。
- ・関係機関(豊田市こども発達センター、児童発達支援事業所、幼稚園、保育園、親子通園ルームふたば、小学校、保健センター等)と必要に応じて連絡を取り合い情報共有を行ったり、普段から連携を行ったりします。
- ・お子さんの地域園と交流を行います。
- ・公立保育園と行事等で交流を行います。
- ・並行通所(よつばの開所外の時間)を行っています。並行通所を行っているお子さんの保育園と定期的に話し合いの場を設けます。

<移行支援>

- ・移行先の学校や幼稚園、保育園と移行時に情報共有を行います。
- ・移行先の学校や幼稚園、保育園と交流を行います。
- ・移行先の学校や幼稚園、保育園から希望があれば、一緒にお子さんの支援について検討する場を設けます。
- ・移行後も保護者の相談支援を行います。